

# はぎの幸弘 県政報告

VOL.6

蛇が脱皮を繰り返して、  
成長していくように、  
年を重ねるごとに、  
良い方向へ向かう  
願いを込めて――

## 延年 転寿

### 2025



### ご挨拶

新年あけましておめでとうございます。県議会議員のはぎの幸弘です。皆様には日頃より心温まる叱咤激励を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年元旦に発生した能登半島地震から1年が経過しましたが、復興が道半ばの状態が続いております事に、私も皆様と同様に心を痛めております。一刻も早い復旧復興を願うとともに、日頃から災害に対する備えを万全にしておかなければならないと改めて感じた次第です。

ところで今年は巳年ですが、前号で巳年を「努力を重ね物事を安定させていく」年と紹介しました。今回再度調べてみると、ヘビは脱皮をすることから再生や成長の象徴とされており、「古いものを捨てて新しいスタートを切るのによい年」とのことです。また、巳年は財運が良い年でもあり、特にも「計画的にお金を使う事で良い結果を得られる」とのことです。皆様にとって今年が飛躍の年、金運が増す年でありますよう願うとともに、私もその恩恵を少しでも享受できるよう精進を重ねて参ります。

例年ですと、遠野地域はこれからが寒さの本番です。皆様におかれましてはくれぐれもお体ご自愛のうえ、今年1年も健康で益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、私の議員活動に対しましても、変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和7年1月吉日

岩手県議会議員 **はぎの幸弘**

### はぎの幸弘 プロフィール

●氏名 萩野幸弘 (はぎのゆきひろ) ●生年月日 昭和37年6月16日生まれ (61歳) ●血液型 A型 ●学歴 昭和50年3月遠野小、昭和53年3月遠野中、昭和56年3月遠野高普通科卒業、令和6年3月に近畿短大商経科 (通信) 卒業 ●職歴 昭和56年4月遠野市役所採用、平成2年6月岩手アパレル(株)入社、平成11年9月(株)遠野 (あえりあ遠野) 開設準備室出向 (5年間勤務)、平成23年11月岩手アパレル(株)代表取締役就任 (現在に至る) ●主な経歴 遠野市防火管理者協議会会長、釜石地区法人会副会長 (遠野支部長)、釜石地域雇用開発協会理事、岩手県社会保険協会理事、遠野市議会議員 (3期12年)

## 岩手県議会12月定例会

令和6年度

# 一般会計補正予算(第7号)など30議案・9発議案を可決



岩手県議12月定例会が11月26日(火)から12月9日(月)までの14日間にわたり行われました。

主な内容として、令和6年度一般会計補正予算(第7号)では、歳入歳出それぞれ6億6千万円余を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,421億3,100万円余とするなど30議案が上程されました。補正予算の内容は、生活困窮者への福祉灯油や介護従事者の負担軽減としての介護ロボット等導入支援、県人事委員会勧告に基づく給与改定の必要経費等です。

## 令和6年度 一般会計補正予算(第7号)の概要

### 1 予算編成の考え方

- 国の経済対策と連動した物価高騰対策等については、国の動向を注視しつつ補正予算を編成
- 今回は、生活困窮世帯に対する灯油購入等の経済的負担軽減に要する経費を先行して計上  
【計上事業】●生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助▶▶▶3億9,300万円【新規】  
●介護人材確保事業費(介護ロボット等導入支援事業費補助)▶▶▶2億7,400万円【補正後現計4億4,600万円】

### 2 予算の規模等

- (1) 今回補正額▶▶▶約7億円(通常分3億円、コロナ・物価高騰分:4億円)
- (2) コロナ・物価高騰分▶▶▶前回までの補正後499億円 + 今回補正予算4億円 = 計503億円

## 岩手県議会 12月臨時会

### 一般会計補正予算案等 7議案を全会一致で可決

県議会臨時会が12月23日に開かれ、国の総合経済対策と連動し物価高の影響を受けている生活者・事業者を支えるため、引く原油価格・物価高騰対策を盛り込んだ、総額407億6千万円余に上る増額補正予算など7議案を、全会一致で可決しました。

### 3 歳出予算の状況

(単位: 百万円)

区 分		予算額	財源内訳			
			国庫	県債	その他	一般
令和6年度	現計予算額	741,465	92,714	44,703	138,930	465,118
	補正予算額	666	219	0	0	447
	補正後現計予算額(A)	742,132	92,933	44,703	138,930	465,566
令和5年度12月現計予算額(B)		790,097	126,874	37,612	151,479	474,132
比較	増減額(A) - (B)	▲47,966				
	増減率(%)	▲6.1				

## 令和6年12月定例会 本会議（一般質問）の概要

動画はこちら



12月定例会の一般質問は12月2日（月）から4日（水）までの3日間行われ、合計9名の議員が登壇しました。

私は2日目の12月3日（火）の2番目、通算5番目に登壇し、知事及び当局部署長と議論を交わしました。昨年は初当選直後の9月定例会での登壇でしたので、今回は1年2か月ぶり2回目の一般質問となりました。

今回は初めての一般質問で非常に緊張し、十分な議論を交わせなかったという自己反省を踏まえ、今回は質問に対しどのような答弁が返ってくるかを想定し、事前に再質問及び再々質問の内容を検討しました。

本番は想定答弁とは若干のズレはありましたが、何とか臨機応変に質問できたと思っております。しかし、全く反省点がないと言えば嘘になりますので、その点を十分検証し、次回に向けて修正したいと思います。



## 1. 防災・減災対策について

### 1 頻発化・激甚化する自然災害への対応について

**問** 第2期岩手県国土強靱化地域計画の令和5年度の目標値の達成状況は61%にとどまっているが、取組の遅れをどのように分析しているか。また、知事はマニフェストにおいて「大規模自然災害など新たな危機への対策強化」を掲げているが、今後、どのように対策を強化する考えか。

**答** 第2期岩手県国土強靱化地域計画におけるKPI、重要業績評価指標の令和5年度の目標達成状況については、達成率100%以上の指標が61%、達成率80%以上の指標が89%と、9割近くとなっており、全体としては概ね順調に取組を進めることができている。

今後の具体的な施策としては、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を想定した市町村の津波対策への財政支援、被災者把握システム「岩手モデル」の市町村での導入に向けた実証実験、さらに気候変動に伴う豪雨災害に備えるための流域治水などを総合的に進めることとしています。

また、自然災害以外の危機事象については、例えば感染症対策として、平時の備えを充実させるとともに、有事への移行をスムーズなものとするため、岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画の対策項目を6項目から13項目へと大幅に拡充することなどを予定しております。

### 2 土砂災害区域等における対策について

**問** 県民の生命と財産を守るためには、速やかな区域指定と対策が必要だが、新たな指定の状況と今後どのように対策を進めていく予定か伺う。

**答** 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の土砂災害警戒区域等の指定については昨年度から区域指定に向けた調査を実施しており、今年度は、約2,400箇所の調査を進めているほか、昨年度調査が完了した1,509箇所について、住民周知など区域指定に向けた手続きを進めています。

今後の対策については、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト施策と、砂防堰堤の整備等のハード対策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を進めていくことが重要と認識しており、引き続き関係市町村とも連携を図りながら土砂災害警戒区域等の早期指定に取り組むとともに、要配慮者利用施設など保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図りながらハード対策も進めてまいります。

### 3 浸水被害発生地域における河川改修について

**問** 本県の河川整備率の現状をどのように認識しているか、また、河川整備を加速していく必要があると考えるが、今後の取組について伺う。

**答** 本県の管理河川の整備率は令和5年度末時点で52.7%となっており、「第2期政策推進プラン」の目標値は達成しているものの、全国と比較すると低い状況となっています。県では、近年洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や、資産の集中している区間等において、優先的に河川改修や堆積土砂の撤去等を進めており、令和6年度は、遠野市の猿ヶ石川など18河川において河川改修を実施しています。

河川改修等の加速化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国費も活用しながら進めており、引き続き、必要な予算の確保に努めながら、ハード対策を着実に進めるとともに、「流域治水」の考え方を踏まえ、ソフト施策も効果的に組み合わせながら、防災、減災対策に取り組んでいきます。



## 4 県民と協働した防災・減災対策について

### 【ア】貯留機能保全区域の指定に向けた取組について

**問** 本県における「貯留機能保全区域」の指定の有効性をどのように認識しているか、今後の活用見込と合わせて伺う。

**答** 貯留機能保全区域の制度は、特定都市河川指定要件の拡大と合わせ、氾濫をできるだけ防ぐための新たな取組のひとつとして創設されたものであり、流域治水の実効性を高め、河川の氾濫被害軽減、防止に有効な取組であると認識しています。

県では、令和4年8月豪雨で被災し、沿川の地形や土地利用の状況から河川の拡幅が難しい一戸町と葛巻町の馬淵川流域を対象に特定都市河川指定の検討を進めており、指定後に策定する流域水害対策計画の中で、貯留機能保全区域制度の活用の可能性も含めて検討してまいります。

また、岩泉町小本川では、輪中堤や宅地嵩上げと町による災害危険区域指定など土地利用と一体となった河川改修に取り組んでおり、これらの取組を、地域の特徴を踏まえ県内全域に横に展開し、流域治水の考え方を踏まえた防災・減災対策を推進していきます。

### 【イ】河川の維持管理について

**問** 県民との協働による河川の維持管理のあり方についてお考えを伺う。

**答** 住民協働による河川清掃や草刈りについては、良好な河川環境の維持向上を図る上で、重要な役割を担っていると認識しており、これまで住民によるボランティア活動を支援する制度を設け、活動に必要な用具の支給や保険料の負担などの支援を行っています。これに加え、例えば、草刈り後の刈草の収集・運搬・処分や、草刈り作業に支障となる立ち木の伐採等を県が行うなど、地域の方々の作業負担の軽減にも取り組んでおります。

河川内の草刈りを地域の方々が行う場合は、作業箇所周辺の状況により、周辺環境への影響や安全対策などを検討する必要がありますが、作業の負担となっている具体的な内容などを伺いながら支援に努め、住民協働を推進してまいります。



## 2. 人口減少対策について

### 1 子ども・子育て支援策について

#### 【ア】「全国トップクラスの子育て支援策」について

**問** 知事の掲げる全国トップクラスの支援策を実施しても、合計特殊出生率が1.16と減少した現状をどのように分析しているか。また、自然減に歯止めがかからない状況を踏まえ、今後の子育て支援策の拡充をどう進めるのか。

**答** 本県の出生数減少の要因として、若い女性の社会減を含めた女性人口そのものが減少しているほか、「有配偶率」及び「有配偶出生率」の低下があげられ、出会いや結婚を取り巻く環境や仕事と子育ての両立の難しさなどが影響していると考えています。このため、少子化対策については、「有配偶率の向上」、「有配偶出生率の向上」、「女性の社会減対策」の3つの柱が重要です。

子育て支援策は、このうち「有配偶出生率の向上」に関するものであり、県では市町村と連携し、第2子以降の保育料無償化や在宅育児支援金などの取組に加え、市町村が実施する、既存施設等を活用した遊び場の整備、産後ケ

ア利用時の子どもの一時預かりや交通費の支援に要する経費の補助などに取り組んでいます。

さらに、子育て支援策の多くは、市町村が実施主体として担っていることから、市町村が地域事情に応じた少子化対策に取り組めるよう、小規模町村を対象とした伴走型支援も併せて実施しており、これらの取組を進める中で、出生数の向上には、社会減対策との連動も重要であると改めて認識されてきたところ です。

さらに、子育て支援策の多くは、市町村が実施主体として担っていることから、市町村が地域事情に応じた少子化対策に取り組めるよう、小規模町村を対象とした伴走型支援も併せて実施しており、これらの取組を進める中で、出生数の向上には、社会減対策との連動も重要であると改めて認識されてきたところ です。



このことから、子育て支援策に加え、結婚支援、若者のライフプラン形成支援、雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組の強化などとあわせて、ライフステージに応じた支援の充実を図っていきます。

### 【イ】県内市町村との連携について

**問** 子ども・子育て支援策を進めるに当たり、県がリードして県内一律の支援策を講じていくことも考えられると思うが、市町村の現状をどのように把握しているのか、また、どう連携しているのか伺う。

**答** 県では、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき子ども・子育て支援の充実に取り組んでおり、市町村の事業運営に対する財政支援や人材確保等により、保育所等における待機児童数が減少するなど、就学前の児童に係る教育・保育環境の充実が図られてきたところ です。また、昨年度からは、子育て世帯の経済的負担を軽減し、希望する子ども数を実現できる環境を整備するため、第2子以降の3歳未満児に係る独自の保育料無償化などを、市町村と連携して実施しているところ です。

一方、放課後児童クラブにおいては、ニーズの高まりを背景に、昨年度と比較して待機児童が生じている市町村が増加するなど、小学生の放課後の安全・安心な居場所の拡充が課題となっております。

このため、県では、現在策定を進めている次期支援計画に、新たに、放課後児童対策の推進に関する事項を盛り込むこととしており、市町村と連携して放課後児童クラブなどの公的な居場所を確保し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進して参ります。

### 【ウ】学校給食費の無償化について

**問** 県が市町村に対し財政支援を行い、「全国トップクラスの子育て支援策」として、県内一律の支援策を全国に先駆けて実施してはいかがか。

**答** 学校給食費の無償化は、自治体の財政力の差などによらず、全国どこかの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、国全体として取り組むべきであると考えており、本年6月に国に対し学校給食費の無償化の実現について要望を行ったところ です。



国におきましては、昨年度、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行い、本年6月にその結果を公表したところであり、現在、自治体など学校設置者による実施方法の違いや法制面等も含めた課題を整理し、具体的方策の検討が進められているものと認識しています。県教育委員会としては、国の動向を注視しながら、引き続き、必要な働き掛けを行っていきます。

## 2 社会減対策について

### 【ア】社会減の要因と対策について

**問** 岩手県の社会減対策の大きな要因として、女性の転出数が多く、特に就職時における県内定着が課題としているが、その要因をどのように分析しているか伺う。また、就職時の女性が「岩手に残りたい」と思える施策が必要と考えるが、要因分析を踏まえ、今後、どう取り組んでいくのか併せて伺う。

**答** 本年6月に内閣府が公表した調査によりますと、女性が地元を離れて東京圏で就職した理由で最も高い項目が「親元を離れた生活」であり、続いて「自分の能力や関心に合った仕事が無かった」、「東京圏へのあこがれ」が上位となっており、就職先や余暇などの面において、多様な選択肢がある東京圏や仙台圏へ転出しているものと分析しています。

このため、人口問題対策本部会議において、新たに「アンコンシャス・バイアスの解消」及び「若者・女性などの全ての方が自己実現や多様な働き方ができる職場環境の整備」を重点事項の一つに掲げ、対策を強化する方向性を打ち出したところ でございます。

議員御指摘のとおり、就職期の女性に訴求する施策の充実が必要であり、

「いわてで働こう推進協議会」や「いわて女性の活躍促進連携会議」等の官民が一体となった若者や女性の県内就職・創業支援、魅力ある職場環境づくりに加え、今年度から実施している女性デジタル人材育成や家事・育児シェア啓発キャンペーン等の取組を通じて、女性の多様な働き方や所得の向上、家庭や地域等におけるジェンダーギャップ解消を図り、特に女性の社会減に歯止めをかけられるよう、積極的に取り組んで参ります。

### 【イ】高校教育の充実について

**問** 工業、農業など地域の特色や産業構造を踏まえた県立高校の学びの在り方について、専門高校は地域における人材育成の拠点としての役割がますます重要となっていることから、地域への定着の動機付けとなるよう、柔軟に見直しを図っていくべきと考えるが、県の所見を伺う。

**答** 令和7年度を終期とする「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、地域や地域産業を担う人づくりの実現に向け、多様な分野の学びを確保し、地域の教育資源を活用した実践的な学習活動の充実を図りながら教育環境の整備に努めることとしています。

そのような中、現在、次期高校再編計画策定の土台となる「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」の最終案を取りまとめ、高等学校教育の基本的な考え方の柱の一つとして「地域や地域産業を担う人材の育成」を位置づけ、教育環境の構築に取り組むこととしているところ です。

特に、専門高校のビジョンについては、地域の産業構造やニーズ等を踏まえながら、専門教育の充実と教育課程の見直しや、学科の改編などの検討に取り組むこととしております。

### 【ウ】交流人口・関係人口の拡大について

**問** これまでの取組の成果と課題をどう分析しているか。また、人口減少対策の一環として、二地域居住も有効と考えるが、県の所見を伺う。

**答** NYタイムズ紙掲載を契機とした誘客プロモーション等、これまでの取組の結果、令和5年度の観光客入込数は、対前年度比で30パーセント増加、遠恋複業課では、令和5年度までの累計で126件がマッチング、地域おこし協力隊は、令和5年度には266人が県内で活動するなど、一定の成果につながっているものと認識しております。一方で、様々な形で全国各自治体との差別化を図りながら岩手の魅力を強く発信し、本県とのつながりを深めるための取組を進めていくことが重要と認識しています。

二地域居住につきましては、リモートワークの浸透など、働く人を取り巻く環境が大きく変化する中、将来的な移住・定住も見据えた関係人口の拡大の手段として、大いに期待されるものと受け止めており、SNSや首都圏でのイベント等を通じた本県の魅力の情報発信、住宅やコワーキングスペースなど暮らしと仕事の環境整備、県外からの兼業・副業人材の受け入れ支援等が重要であることから、全国プラットフォームとも連携しながら施策の充実を図り、二地域居住の普及や機運醸成に向けた取組を進めて参ります。

## 3. 社会インフラの整備促進について

### 1 道路網の充実について

#### 【ア】「全国トップクラスの子育て支援策」について

**問** 人口減少が進み、また、財源に限られる中、道路整備に対する期待にどう応えていくのか。今後の道路整備の推進について知事のお考えを伺う。

**答** 「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げた各分野の政策を力強く推進していくためには、あらゆる経済社会活動や県民の安全・安心な暮らしを支える道路等の社会基盤を強化していくことが重要であります。

広大な県土を有する本県においては、東北道や三陸沿岸道路の縦軸、釜石道や宮古盛岡横断道路の横軸に加え、これらの道路を補完し、または代替となる道路がネットワークとして一体的に機能することが必要であります。これらの道路を始めとする社会資本の計画的な整備には、国費など公共事業費の確保が必要であることから、令和7年度政府予算提言・要望において、公共事業予算の安定的・持続的な確保について、国へ要望したところ であります。

今後とも、様々な機会を捉えて、公共事業予算の確保を国に働きかけるとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算も活用しながら、道路整備を推進し、「防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手」の実現に向け、取り組んで参ります。

### 2 橋梁の長寿命化対策について

**問** 現状と課題、今後どのように取り組んでいくのかについて伺う。

**答** 道路法では、5年に1度のサイクルで点検を行い、橋梁の損傷度に応じて、4段階に区分した判定を行うことを定めており、県では、令和元年度までの5年間の点検結果等に基づく「岩手県道路橋長寿命化修繕計画」を令和3年3月に策定し、長寿命化対策に取り組んできたところ です。

この計画では、対象橋梁2,776橋のうち、早期の措置が必要な区分Ⅲは212橋、予防的な措置が必要な区分Ⅱは1,538橋となっており、これまで区分Ⅲの橋梁の修繕を進め、今年度末までに180橋、約85%の対策が完了する見込みとなっております。

長寿命化対策は、限られた人員の中で継続的に実施していくことが必要であることから、点検や工事の省力化や継続的な予算の確保を図りながら、損傷が深刻化してから修繕を行う「事後保全型」から、軽度なうちに対応する「予防保全型」維持管理へ転換していくことが課題と認識しております。

このため、新技術の活用等により省力化を図りながら、公共事業予算の安定的・持続的な確保等について、国に働きかけていくとともに、補助事業を活用しながら、計画的に補修や修繕を推進して参ります。

## 4. いわて花巻空港の利用促進について

**問** 花巻空港のポテンシャルを最大限に引き出すには、更なる路線の拡大や利用しやすい価格帯の充実が必要と考えるが、県の所見を伺う。

**答** 国内線の利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にあるものの、コロナ前の水準には至っておらず、まずは現在運航中の5路線の維持・拡充を図っていくことが重要と考えています。その上で、花巻からの定期便が就航していない空港につきましても、定期便からの乗り継ぎの活用やチャーター便の運航について、航空会社への働きかけを行っています。

また、国際線については、台北線や期間限定で運航される上海線の利用促進を図るとともに、旅行会社等と連携して国際チャーター便の誘致にも取り組んでおります。

今後におきましても、こうした取組を継続・充実させるとともに、各航空会社とも連携しながら交流人口・関係人口拡大の取組を推進することにより、新規路線の開拓を含めた、航空ネットワークの充実につなげていきたいと考えています。

また、航空運賃につきましては、航空会社に対し割引運賃の拡充を要望しているところであり、今後においても、利用しやすい価格帯の充実を求めていくほか、早期割引運賃や航空会社が行うタイムセール、記念運賃などの周知を図ってまいります。



## 5. 中小企業支援策の充実について

### 1 最低賃金引き上げへの対応について

**問** 最低賃金の急激で大幅な増額は、長期的には県民にとってもマイナスの影響になるのではないかと。国の最低賃金対応の補助金は一定の要件があるが、賃金は一度上げると下げるのは難しいことなどから申請を断念する企業もある。ゆえに、県としても条件の緩和あるいは条件を設けずに支援するしくみを考える必要があると思うが、ご見解を伺う。

**答** 国が実施している業務改善助成金やキャリアアップ助成金については、賃上げの実行に加え、設備投資や賃金規定の改定などが支給要件とされており、こうした状況を踏まえ、県において賃上げ原資を補填する「物価高騰対策賃上げ支援金」を実施したところ。また、同様に、国が実施しているいわゆる「持続化補助金」や「ものづくり補助金」、また、「事業再構築補助金」などと連動する形で、県において「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」を実施し、設備投資に加え、人材育成や販路開拓に要する経費までを補助対象とした支援を行っているところ。また、同様に、国が実施しているいわゆる「持続化補助金」や「ものづくり補助金」、また、「事業再構築補助金」などと連動する形で、県において「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」を実施し、設備投資に加え、人材育成や販路開拓に要する経費までを補助対象とした支援を行っているところ。

国に対しては、こうした支援策を実施するに当たっての要件緩和について政府予算要望などを通じて働きかけを行っているところであり、引き続き、中小企業者の実態やニーズを踏まえた効果的な支援を適時適切に展開して参ります。

### 2 人手不足への対応について

**問** 今年6月に入管法が改正され、技能実習制度は育成就労制度に移行し、3年を超えない範囲で施行されることになった。人口減少が進む中で、本県においても貴重な人材確保を推進するため、改正法が施行されるまでの間、国と連携しながら県内の中小企業への丁寧な周知や相談体制の整備が必要と考えるが、今後の取組について伺う。

**答** 育成就労制度については、令和6年6月21日から3年以内に施行されることとなり、現在、国において、制度の詳細についての検討が進められているところであり、こうした状況から、中小企業者から制度の具体的な内容がわからないなどといった声があるのではないかと受け止めております。

こうした中、既に県内においては、岩手県国際交流協会や岩手県中小企業団体中央会などが、岩手労働局や出入国在留管理局と連携して、新たな制度についての説明会やセミナーなどを開催していると承知しております。

こうした中、既に県内においては、岩手県国際交流協会や岩手県中小企今後、制度の詳細が明らかになっていく過程において、岩手労働局などにおいて、中小企業者に対する周知の徹底や相談体制の整備に向けた取組が進んでくると考えており、県も、こうした取組と連動する形で、県内の中小企業者が制度の移行に円滑に対応できるよう支援して参ります。

## 6. 野生鳥獣対策の充実について

### 1 狩猟免許取得促進と捕獲活動への支援について

#### 【ア】 狩猟免許の取得促進について

**問** 狩猟免許の取得促進によるハンターの更なる増加が必要ではないか。

**答** 県では、新たな狩猟者の確保に向け、免許を取得していない県民を対象に、狩猟の基礎知識の説明や模範射撃の見学などを内容とする研修会を開催するとともに、市町村等が主催するイベントに出展し、狩猟の魅力をPRしているところ。また、狩猟免許試験に向けた法令等の説明や、猟銃の取扱いに関する予備講習会を開催しているほか、試験実施にあたりましては、受験者の利便性を考慮し、内陸・沿岸それぞれに試験会場を設け、休日に試験を実施しているところ。

こうした取組により、令和5年度の狩猟免許所持者数は4,339人と、5年前の平成30年度と比較すると1,188人増加しました。狩猟免許所持者に占める40歳未満の割合は16.7パーセントで、近年、若手狩猟者が増加傾向にあることから、若手狩猟者の捕獲技術向上を目的として、わなの設置や捕獲個体の解体方法を学ぶ研修会も開催しています。



#### 【イ】 捕獲活動への支援について

**問** 円滑に捕獲活動ができるような支援が必要ではないか。

**答** 県では、有害捕獲の従事者などを対象として、狩猟税を減免しているほか、一部の市町村では、有害捕獲の従事者に交付する捕獲活動経費について、国の交付金単価に加え、特別交付税を活用し嵩上げを行っているところ。また、令和5年度から、県内全市町村と関係団体で構成する岩手県鳥獣被害防止対策協議会を設置し、被害状況の情報共有や被害防止対策の事例紹介を行うとともに、県、市町村、関係団体等で構成する現地対策チームを県内10地域に設置し、研修会の開催や被害防止技術の実証に取り組んでいるところ。さらに今年度は、ツキノワグマによる被害防止に向けて、県市町村連絡協議会を初めて開催し、緩衝帯整備に取り組んでいる市町村の事例紹介や意見交換などを行ったところ。

今後も、国に対し、捕獲活動経費の上限単価引き上げや必要な財源の措置など、捕獲活動に対する支援の拡充を要望するとともに、会議の開催や対策チームの活動等を通じて、市町村等との情報共有や連携強化を進め、捕獲従事者が円滑かつ安全に活動できるよう取り組んで参ります。



### 2 広域的な処理体制について

**問** シカの捕獲個体の処理負担を軽減できるよう、県主導によるオール岩手での対策を強化していくべきと考えるが、今後の取組について伺う。

**答** シカの捕獲については、市町村の有害捕獲や県の指定管理捕獲等事業により、捕獲を強化しており、令和5年度の捕獲実績は、29,138頭となっています。地域別では、北上川と閉伊川に囲まれた北上山地南部地域が令和5年度実績で22,405頭と最も多くなっています。このように、シカの捕獲実績が増加していく中、捕獲個体の処理が捕獲従事者の負担となっている状況にあることから、県では、市町村の要望も踏まえ、市町村等の負担を軽減するため、今年度新たに国の交付金を活用し、捕獲個体の解体処理施設のほか、食肉加工施設や焼却施設などを整備する「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設したところ。

現時点で、採択に至った事例はありませんが、引き続き、事業を活用する意向を示す市町村等に対し、積極的に助言を行うなど、伴走的な支援も実施しながら、捕獲個体の処理が円滑に進むよう取り組んで参ります。

## 7. 産業動物獣医師の確保対策について

**問** 県内において安定的に獣医療を提供していくためには、県獣医療計画の着実な推進はもとより、必要に応じて取組を見直しながら、対策を更に強化していく必要があると考えるが、県の所見を伺う。

**答** 獣医療の安定的な提供には、獣医師の確保が極めて重要であることから、県では、獣医学生に対する修学資金の貸付けなどを行っており、この10年間で61名の獣医師が県内の産業動物獣医師として就業しています。また、「県獣医療計画」に基づき、新たに地域の家畜診療のあり方等を検討する場を設け、地元の市町村や農業協同組合等と検討を重ね、県農業共済組合の代わりに家畜診療を引き受ける開業獣医師が確保されるなど、安定的に獣医療が提供できる体制が構築されていると承知しています。

さらに、今年度から新たに、県獣医師会と今後の獣医療提供体制のあり方について意見交換を始めたところであり、今後も、産業動物獣医師の確保に向け、県獣医療計画を着実に推進するとともに、関係機関・団体等の意見を丁寧に聞きながら、各地域の実情に応じて、獣医療が継続的に提供されるよう取り組んでいきます。

## 8. 介護人材確保対策について

**問** 2025年問題を来年に控える中、介護職員数の実態をどう認識しているのか。また、現状分析と介護職員の確保策についても併せて伺う。

**答** 介護サービス施設・事業所調査に基づく厚生労働省の推計によりますと、令和4年度の県内の介護職員数は24,466人であり、平成29年度からの5ヶ年で3,179人増加しています。一方で、令和5年度介護労働実態調査によると、本県の65.4%の事業所が介護従事者の不足を感じており、今後、介護サービス需要の増加や、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識をしております。

県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」、「専門性の向上」の3つの視点から総合的に介護人材確保対策に取り組んでおり、特に、業務改善・業務効率化に資する介護ロボット・ICTの導入支援や、その活用に係る研修会の開催など、働きやすい職場環境づくりへの支援を強化することが重要と考えております。また、今定例会において、介護ロボット・ICTの導入支援に係る経費の増額を提案しているところであり、引き続き、介護事業所が必要な介護人材を確保し、質の高いサービスを提供できるよう、市町村や関係団体等とも連携しながら取り組んで参ります。

## 9. マイナ保険証の利用促進策について

**問** 県内医療機関におけるマイナ保険証の利用率をどう評価しているか。また、更なる利用促進に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

**答** 県では、これまで、ホームページ等を通じて県民への周知啓発に努めてきたほか、医師会や被用者保険者等が参画する「保険者協議会」の場において、各保険者等に対し更なる利用促進の取組について要請しており、本年10月の本県のマイナ保険証利用率は17.25%で、全国平均の15.67%を上回っているところです。



マイナ保険証は、本人の健康や医療データに基づいた適切な医療を受けることが可能となることや、高額療養費の手続きの簡素化、医療現場の負担軽減等が期待される等のメリットがある一方で、情報セキュリティや、機器のトラブルが発生し、こうした不安から利用率が伸び悩んでいると認識しています。これまで、全国知事会として、マイナンバー利用に関して国の責任において情報セキュリティ対策の徹底、国民及び医療機関への普及・啓発を行うことや、高齢者等への十分な支援を行うことなどを要望してきたところであり、利用率向上に向けて、引き続き国に対して必要な働きかけを行ってまいります。

### 再質問 ①

一括質問は30分間以内で行い、知事当局の答弁を頂いた後、自席で計3回（15分以内）まで質問が出来ます。

## 1. 防災・減災対策について

### 1 公共土木施設が被災した際の激甚災害指定について

**問** 県土の早期復旧のためには、県が迅速かつ的確に災害状況を把握し、必要な激甚災害指定について国に働き掛けていくことも必要ではないか。

**答** 激甚災害の指定は、内閣府が指定した異常気象における当該地方公共団体からの被害報告額と標準税収入との比較により、激甚災害指定基準等に照らし合わせ決定されます。

区分として被害報告額から算出される査定見込額により指定される全国を対象区域とする激甚災害いわゆる「本激」、対象区域を市町村単位とする早期

局地激甚災害いわゆる「早期局激」、災害査定により決定した事業費を元に年度末に指定する局地激甚災害いわゆる「局激」があります。

発災から概ね1ヶ月～2ヶ月で指定される本激及び早期局激は、各地方公共団体からの被害報告を受け内閣府で検討されることから、発災後は迅速な被害額の把握に努めることが必要であると認識しています。

今後においても、市町村における速やかな被害状況調査を促すとともに、国に対しては、被災箇所、被災日、被害額など具体的な被害の状況を漏れなく示しながら、迅速かつ的確な報告に努めてまいります。

## 2 『校庭貯留』の取組について

**問** 学校施設から流れ出る雨水を一時的に貯留する、いわゆる「校庭貯留」の取組は、周辺地域における防災対策の選択肢の一つとして、また、学校も地域の一員であるという意識で検討していくことも必要と考えるが如何か。

**答** 学校施設は、子どもたちや教職員が安心して教育活動を行う場であるとともに、災害時には避難所としての役割を担う場合もあることなど、水害・土砂災害に対する防災機能の強化が重要と考えており、学校や学校設置者は、地元自治体と連携し、学校施設において水害・土砂災害対策を実施したり、地域全体の水害・土砂対策へ協力することが求められます。

一方、地域の浸水被害を防ぐ取組である校庭貯留については、雨水貯留時の校庭利用、雨水貯留後の校庭の整地やぬかるみに対する水はけ対策、土砂等の流入物の撤去など、学校教育活動への影響が大きいことから、その実施については、慎重に検討、判断する必要があると考えます。



## 2. 人口減少対策について

### 1 子ども・子育て支援策における市町村との連携について

**問** 重要な少子化対策については、県内どこにいても同じサービスが受けられるようにすることが必要と思うが、市町村の現状把握と連携を踏まえ、具体的にどう取り組んでいるのか伺う。

**答** 県では「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子ども・子育て支援の取組に加え、第2子以降の3歳未満児に係る独自の保育料無償化を全市町村で実施していますが、このうち13市町村においては地域独自の子育て支援策として、第1子まで拡大して実施しています。この子育て支援策の多くは、市町村が実施主体となっており、その他にも、例えば、妊産婦のアクセス支援でありますとか、産後ケアのアクセス支援、子どもの遊び場支援など、県と市町村が連携して取り組んでいるところです。

このように、全国的に、市町村や都道府県で独自に子育て支援策の拡充を図っておりますが、保育料の無償化などの重要な子育て支援策につきましては、本来、自治体の財政力の差などによらず、どこ地域においても同等な水準で行われるべきものであることから、全国知事会とも連携し、全国一律の制度創設を、国に働きかけているところです。



## 4. いわて花巻空港の利用促進について

### 1 台湾へのアウトバウンドについて

**問** 台湾からのインバウンドと同規模となるように、岩手県から台湾へのアウトバウンドについても強化していく必要があると考えるがご見解を伺う。

**答** 現在の台北線は、台湾からの旺盛な訪日需要を背景に、主にインバウンドの利用により高い利用率を維持しています。将来的に安定した運航の維持・拡大を図っていくためには、議員御指摘のとおり、台湾、岩手の双方向の利用が重要であることから、岩手からのアウトバウンドを増やしていく必要があると認識しています。このため、県民へのパスポート取得費用に対する助成のほか、アウトバウンドの旅行商品を造成する旅行会社への支援、SNSによる台北線や台湾の観光情報の発信などに取り組んでいます。

## 2 いわて花巻空港の魅力化について

**問** 利用者のニーズに沿った営業時間の拡大や売店の充実化などで、飛行機を利用しないときでも来てもらえるような魅力化が必要ではないか。

また、空港周辺で親子で遊べるような公園を整備し、小さい頃から飛行機に親しみをもってもらうなど、更なる魅力化に取り組んでは如何か。

**答** 空港ターミナルビルは、岩手県空港ターミナルビル株式会社が運営しており、開館時間は7時15分から19時30分までとなっています。レストランの営業時間は11時からですが、弁当やおにぎりなどを販売している売店は朝8時から営業しています。このうち、レストランは、前の店舗の撤退に伴い、空港ビル会社が交渉を重ね、昨年6月に新店舗としてオープンした経緯があり、随時、メニューの追加、見直し等のサービス向上に努めておりますが、人員体制に余裕がなく、現在の営業時間に至ったと聞いております。

また、いわて花巻空港では、広く県民に親しみをもってもらうため、「スカイフェスタ」や「みんなでラジオ体操&平行誘導路マラソン」、「子ども航空教室」などのイベントを開催し、多くの方に参加いただいているほか、施設としては、周辺地域住民と協働し、駐車場や遊歩道を備えた「飛行機が見える丘」などを整備しています。今後も、利用者のニーズ等を踏まえながら、空港ビル会社など関係者と連携し、施設の利便性向上に取り組んで参ります。

## 8. 介護人材確保対策について

**問** 介護報酬における地域区分の廃止を国に働きかけてはどうか。

**答** 介護報酬では、事業所が所在する市町村ごとにサービス提供に要する平均的な費用の額を勘案して地域区分が設定され、基本単価が割り増しされています。これは物価・人件費等の地域差を調整し、公平性・客観性を担保する観点から設定されているものと認識しています。

県としては、介護事業所が、各種加算等を適切かつ確実に取得をし、必要な介護報酬を確保することが重要であると考えていることから、本年7月に県内4か所において、処遇改善等加算取得を支援するセミナーを開催したほか、介護事業所に社会保険労務士を派遣し個別支援を行う準備を進めているところです。また、これまで、地方においても安定的なサービス提供が図られる適切な介護報酬を設定するよう国に対し要望しているところであり、引き続き、介護職員がやりがいを持ち質の高い介護サービスを提供できるよう取り組んで参ります。



## 9. マイナ保険証の利用促進策について

**問** 県立病院と診療センターにおける利用率と今後の利用促進策を伺う。

**答** 令和6年10月時点の全国平均の利用率は15.67%、岩手県の利用率は17.25%に対し、県立病院等全体の利用率は36.7%となっています。

この利用に向けて、令和3年10月から、全ての県立病院、地域診療センターにオンライン資格確認機器を整備のうえ、運用を開始しています。利用促進に向けては、メリットやマイナ保険証の利用方法が記載されたチラシ配付やポスター掲示のほか、受付窓口で円滑な活用に向けた声かけを実施しており、今後も引き続き利用率の向上に努めて参ります。

### 再質問 ②

再質問1回目で頂いた知事当局の答弁を受けた時点で持ち時間が残っていたため、更に具体的な質問をしました。

## 1. 防災・減災対策について

### 1 公共土木施設が被災した際の激甚災害指定について

**問** 国の激甚災害指定における期間設定根拠について、予め国に確認しては如何か。

**答** 甚災害の指定は、内閣府が指定した異常気象における当該地方公共団体からの被害報告額と標準税率との比較により、激甚災害指定基準等に照合し決定されます。また、期間設定は、内閣府が被害報告等を基に気象庁と協議をし、災害の被災地域や期間を確定させるものと承知しています。

## 2 『校庭貯留』の取組について

**問** 学校だけでなく、規模の大きい県有施設における雨水対策を地元自治体と協力しながら、地域全体で検討するようには如何か。

**答** 雨水等の適正な処理は、主に小流域での氾濫や内水による浸水被害を防止、軽減するうえで重要であり、雨水を貯留や浸透させる施設の整備の他、水路整備等の対策は、各施設管理者が実施するものと認識しています。

一方、各施設の雨水対策は、施設利用への影響も懸念され、慎重に検討、判断する必要があると考えます。よって各施設管理者や地元自治体と意見交換を行いながら、「流域治水プロジェクト」への位置付けを検討するなど、地域全体で連携して「流域治水」を深化させる取組を推進してまいります。



## 4. いわて花巻空港の利用促進について

### 2 いわて花巻空港の魅力化について

**問** 搭乗ゲート内の売店の再開等、できるところから取り組んでは如何か。

**答** 搭乗ゲート内の売店は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う航空機の減便等を受け、令和2年4月下旬から休業しています。その後、空港ビル会社からテナント企業に対して、再開の要請を行っておりますが、人員確保が困難との理由から、再開には至っていないと聞いてございます。

今後も、空港ビル会社と情報交換を行いながら、施設の利便性向上に向けて、課題の把握とその解決策を検討してまいります。

## 9. マイナ保険証の利用促進策について

### 1 移行に向けた具体的な取組について

**問** 各自治体との十分な連携強化と対策の充実化を図り、移行に向けた具体的な取組を県民に示すべきと考えるがいかがか。

**答** 県では、医師会や被用者保険者等が参画する「保険者協議会」の場を活用して、各保険者等に対し、利用促進の取組について要請してきたところです。その結果、本年10月の本県のマイナ保険証利用率は17.25%で、全国平均の15.67%を上回っており、特に、歯科診療所は利用率が高い状況となっています。制度が始まったばかりですので、今後も、医療機関等でのマイナ保険証の利用状況等の実態把握に努めるとともに、先ほど、医療局長から県立病院の取組の紹介もありましたが、そういった取組を、保険者間で共有し、医療機関にも周知していきたいと考えています。



**問** 特に県立病院の窓口では率先してこのようなトラブルを未然に回避する対策を期待しているが、具体策をお持ちであればお示し頂きたい。各自治体との十分な連携強化と対策の充実化を図り、移行に向けた具体的な取組を県民に示すべきではないか。

**答** マイナ保険証の利用方法が記載されたチラシの配布の他、患者の方々が円滑に使用できるよう窓口で丁寧に声をかけるなど、地道に丁寧に対応しているところがございます。トラブルが発生した際にも適切に対応できるよう支援を行っているというような状況でございます。

今後もこのような方法などで丁寧に行い、導入の促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。



常任委員会活動レポート

常任委員会とは、常時設置されている委員会で、県の執行機関（知事や教育委員会等の行政委員会）に対応するため5つの委員会（総務、文教、環境福祉、商工建設、農林水産）が置かれています。私は総務委員会に属し、副委員長を務めさせて頂いております。

津波防災の取組、水素燃料電池船、脱炭素化の取組を調査

11月6日（水）から8日（金）までの2泊3日の日程で、総務委員会の県外調査に参加してきました。調査先は、①茨城県つくば市の国立研究開発法人防災科学技術研究所、②国立大学法人東京海洋大学、③川崎市（株式会社レゾナック基礎化学品事業部川崎事業所）の3か所です。調査内容は、①地震・津波の観測網の構築による津波防災の取組について、②水素燃料電池船の実用化の取組について、③川崎カーボンニュートラルコンビナート構想について、です。3か所とも海洋或いは港湾に関わる取組ですので、私の地元である遠野市には直接の関わりはないものの、岩手県全体で考えた場合は、津波防災などで非常に参考になる興味深い内容でした。

①防災科学技術研究所調査



防災科学技研にて地震・津波観測網の説明を受ける



説明を受けた後質問するはぎの幸弘



地震の強さや揺れの種類を体験

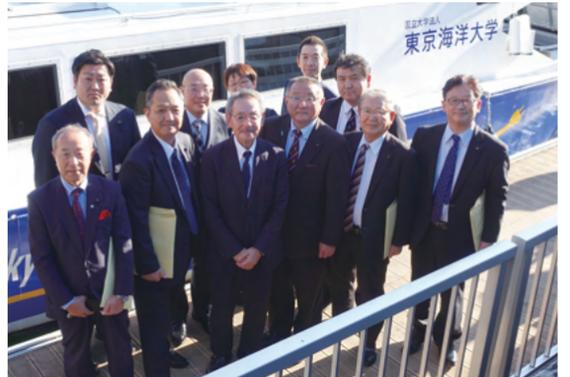
②東京海洋大学調査



東京海洋大学にて水素燃料電池船の説明を受ける



水素燃料電池と蓄電池が動力の実験線「らいちょう」



説明を受けた大出特任教授を囲んでの記念撮影

③川崎市（株レゾナック）調査



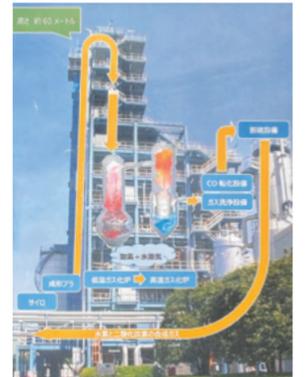
株レゾナックと川崎市の担当者から事前説明を受ける



説明を受けた後質問するはぎの幸弘



使用済みプラから水素とCO2を取り出すプラント



編集  
後記

近年の最低賃金は大幅な勢いで上がっています。岩手県は一昨年の全国最下位を返上するため59円という過去最高の増額を決め、最下位を脱出しました。しかしそれでも下から2番目であり、最下位と殆ど変わらないのが実情です。今年は全国的に千円を越すのではないかとされており、働く側にとっては喜ばしいことですが、経営者側からすれば商品に価格転嫁できない限り経営を圧迫し、最悪倒産もあり得ます。そうなると誰も得をしないどころか双方に不利益を生じてしまいます。今年秋の最賃見直し時には、国や県もその点に十分配慮を施し、働く側も経営者側も双方納得のうで金額を決めてほしいと切に願っています。

ご意見・ご要望など  
お気軽にお寄せください

はぎの幸弘事務所

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り5番14号  
TEL 0198 (62) 9323 FAX 0198 (66) 3233  
E-mail info@haginoyukihiro.com  
https://haginoyukihiro.com



公式ホームページはこちら